

# 枚方教育

No. 1839  
2020.6.25

枚方教職員組合  
枚方市西禁野一・一三  
TEL 八四八・三三〇〇  
FAX 八四八・三〇五二

## 勤務時間の変更「8時始業、通年も」

### 業務管理の責務、規則に則った対応を

#### 生活・勤務に重大な影響

分散登校やその後の感染対策をとっての通常活動再開に伴い、授業時間確保の取り組みや始業前からの検温、健康観察が現場に求められ、教職員は「新たな業務」を担いながら、長引いた休校を取り戻す授業や生徒対応におわれています。

この中でいくつかの学校では、出勤時間を8:00からに変更する学校が見られました。しかし一方では、分散登校期間中に、逆に「生徒の登校時間を30分遅らせる」学校もあり、育児や介護中の職員にとっても無理なく勤務を続けられた例もあります。

出勤時間を変更した学校の多くは、子どもへの対応の必要から、8:00出勤への変更を求めたため、育児や介護中の職員、服務についての知識が十分ではないこともあり、困惑しながらも無理をして出勤する例も見られました。さらに、変則的な分散登校

期間が終わった後も、年度末まで出勤時間を8:00から変更する学校も出ており、教職員の負担が長引き、なんとかできないかという声も聞かれるようになっていました。

#### 求められる事前の説明と理解

勤務時間を定めた規則では、勤務時間を8:30〜17:00としつつも、「学校運営上の必要」から、校長が変更できるとしています。校長が「あらかじめ」相当の期間をおいて周知させるものと「とも」規定されています。

勤務時間の変更は教職員の生活や勤務の継続の上で甚大な影響を与えるものです。その点からも、「相当の期間をおいて周知」(1週間程度前にする)のものであり、様々なケースに対応できるように事前の十分な説明や理解を得る取り組みが求められるはず。

知識や管理職に申し出る「勇気」のない職員は無理をして勤務せざるを得ないという声も聞かれます。また、8:00出勤という3

0分も勤務時間を早めることが学校運営上必要とする点についても、具体的に丁寧な説明が求められます。

#### ガイドライン・規則の業務管理の責務を

この間の文科省の業務管理のガイドラインや、枚方市の勤務時間の上限を定めた規則の主旨からしても、勤務時間を変更するならば、退勤時間が守れるように学校の業務を管理する責務が学校長にとりわけ求められるはず。

その責務は「早く帰って結構です」の声かけだけで果たせるものではないことは明白です。会議の設定や、職員の業務分担、業務内容の変更など、具体的に実効ある指示や対応こそ求められます。

ましてや、出勤時間を早めておいて、漫然と職員会議を5:00頃まで続けることを放置して良いはずはありません。この点では、対外的な出張

や研修に際してどのような対応するのかもあらかじめ説明や指示が必要になるはず。

「コロナ対策で大変だから」で、今まで積み上げてきた「働き方改革」や法令の主旨が無視されることはあってはなりません。「消毒作業検温」が教職員の本来の業務かどうか曖昧にされたまま、なし崩し的に業務が拡大し、勤務時間が増大することで、「働き方改革」の針を逆戻しにしてはなりません。

#### 市教委へ要望、対応を求める

枚方教組は、市教委に対して、上記の点について申し入れを行い、対応を求めました。現場の教職員の中には、困っているも、勤務や労働条件についての知識もとぼしく、何をどう言えたいのかさえ分からないケースも少なくありません。

学校長も、勤務労働条件についての受け止め方の違いが見られる場合があります。本来、勤務労働条件については、教職員組合との説明や話し合いがあるべきです。

誰もが働きやすい職場環境にしていくためにも、ひとりでも多くの人が教職員組合に加わることで、一緒になって勤務労働条件について疑問や意見を出していきけるように、力をあわせて取り組みましょう。

## 大教組の要求実現 非常勤・病休等代替講師、夏休みも任用可能に

大阪府任用の非常勤講師や病休・介護休暇代替講師は従来、原則として、夏休みは雇用が切られていました。

中には、無給・無職状態にもかかわらず、夏休みの学級や生徒対応に出てこざるを得なくなる場合もありました。

大教組はこれまで、これらの講師についても長期休暇も含めた通年の任用を求めてきました。

今回は長期の臨時休校中の授業が土曜や夏休みに実施されることから、「在宅勤務」を府に要求した際に、任用が切られる本来の夏休み期間にも、予算をつけて勤務できるように強く要求してきました。

## 教員免許更新期限 コロナで最長2年延長

### 文科省・府教育庁は教員免許更新期限を、コロナ禍で、今年度の受講が難しいことから、特例として期限の延期を措置しました。

2021年度末と2022年度末が更新期限の場合は、共に2023年度末まで延長できます。

「教員の資質向上」を掲げたこの制度は多額の費用と期間を要し、教員にだけ10年期限の更新を強要するもので、教員にも、学校、教育委員会にも、百害あって一利もありません。

### 「延長申請」しなれば、失効!

しかし、注意が必要なのは、対象の人が自動的に適用されずに、「延長申請」出した場合限り適用されることです。従来も、管理職や首席、指導教諭などは更新講習免除の規

定があり、申請が必要でしたが、申請忘れで失効するケースもありました。百害あって一利ない教員免許更新は廃止を